

【一斉利用(2次調整)申込用】

選考番号	
------	--

令和7年度保育施設・事業利用調整申込変更等届出書[変更・取下]

令和 年 月 日

大阪市東淀川区保健福祉センター所長 様

保護者	住所	
	氏名	
	電話番号	

先に申込みをしている保育施設・事業の利用申込みについて、次のとおり変更を希望します。

申請にかかる 子ども	フリガナ 氏名	(平成・令和 年 月 日生まれ)
当初の第1希望の 保育施設・事業名		

□ 利用希望保育施設・事業の変更(変更後の保育施設・事業所すべてご記入ください)

◎空き状況等に関わらず、実際に通える保育施設・事業等を、利用したい順番にご記入ください。 (現在、空きが無い場合でも、児童の退所等により利用調整時に空きが生じる場合があります) ◎希望した保育施設・事業等に限り利用調整を行います。 ◎保育方針や諸経費に違いがありますので、各保育施設にご確認ください。 (正当な理由なく保育施設等の利用内定を辞退した場合は、令和7年度利用調整において-5点となります。)			
第1希望	()区 見学 済□未□	※開設予定の希望保育施設・事業の開設が、利用開始希望日の翌日以降に延期となった場合、当該施設・事業の利用希望をどうされますか。①～③のいずれか1つを選んでください。(無回答の場合は、①とみなします。②、③を選び当該施設・事業に内定した場合は、開設まで利用をお待ちいただくことになります。)	
第2希望	()区 見学 済□未□		
第3希望	()区 見学 済□未□		
第4希望	()区 見学 済□未□		□ ①利用調整の対象から外し、下位の希望施設・事業の順位を繰り上げる。
第5希望	()区 見学 済□未□		□ ②利用開始希望日から開設日まで1か月以内であれば希望順位はそのままにし、1か月を超える場合は、利用調整の対象から外して下位の希望施設・事業の順位を繰り上げる。
第6希望	()区 見学 済□未□		□ ③利用開始希望日から開設日まで1か月を超える場合でも希望順位はそのままにする。
その他の希望			

□ 氏名・住所の変更

項目	変更前	変更後
氏名 (保護者)		
氏名 (子ども)		
住所		

□ その他の変更(世帯状況の変更、世帯構成員の増減、※保育を必要とする理由の変更 等)

--

※保育を必要とする理由の変更には「保育が必要な理由を証明する書類」(就労証明書、就学等証明書・求職活動状況申告書 等)を添付し

□ 利用申込の取下(当てはまる番号に○をしてください)

1. 転出	2. 幼稚園の入園	3. 自宅保育を継続
4. その他(
5. 内定の辞退(内定先: 理由:		